

【別紙】意見・質問等への回答

【議題1】

No.	報告書ページ	該当事業名	意見・質問等	意見等に対する回答	担当課
1	1	・妊産婦新生児訪問指導事業 ・乳児家庭全戸訪問事業	1-(1)-①、②とも支援が必要な時期に訪問できない家庭があり、出生連絡票の提出に課題があると記されています。出生連絡票の提出はどの段階でお願いしているのでしょうか。また、提出依頼をアプリ等で知らせる方法はないのでしょうか。そうすれば、訪問指導だけでなく、各種健康診査や予防接種等の連絡も総合的にお知らせすることができると思います。	出生連絡票は、妊娠届出時に配布しており、その際に、出産後なるべく早い時期の提出を依頼しています。出生届提出時の来庁と同時に提出できるよう、本庁舎(子育て総務課)窓口に提出用ポストを設置しているほか、郵送、スマートフォンからの電子申請も行っています。 アプリについては、電子母子手帳の利用を勧め、その活用も可能です。 また、案内時期が早いことを考慮すると、妊娠届出後の様々な場面を活かすよう検討も必要と考えています。	こども家庭支援課
2	1	・乳児家庭全戸訪問事業	1-(1)-①乳児家庭全戸訪問事業で対象者840人中、811人実施とのこと、実施率が96%ですの「A」評価でもいいのではないのでしょうか。	対象家庭の全数訪問を実施することで支援が必要な家庭の確実な把握を目指しており、「B」評価としました。入院等により実施できない場合を除き、訪問が実施できるよう努めてまいります。	こども家庭支援課
3	2	・産後ケア事業	1-(1)-②産後ケア事業の今後の取組みで、委託と直営の役割を区別するとありますが、どのようなケースをどのように区別するのですか。	直営については、特に育児不安があり、継続的な公的支援のニーズが高い方を、委託については、比較的軽度の育児不安や産後の母体のケアを必要としている方とし、より多くの母子が利用できるようにしています。	こども家庭支援課
4	3	・子育て世代包括支援センター業務	母子手帳交付の数等は住民票に登録された数との比較等もした方がよいのではないかと。	妊娠届出に来庁された際には、運転免許証などで本人確認し、住民票の登録を確認したうえでの交付としていますので、住民票との相違はありません。	こども家庭支援課
5	4	・特定不妊治療費及び不育症治療費助成事業	特定不妊治療費及び不育症治療費助成事業の事業内容が助成金交付となっているが、目的がお金を渡す事ではなく、不妊を改善する活動とした方がよいと思う。(本気で不妊に悩む人への更なる手助けとして病院の選び方等により大きな改善になると考える)	特定不妊治療費の保険適用など、今後の国の方針も踏まえながら、検討します。	こども家庭支援課
6	6	・乳幼児健康診査	乳幼児健診では100%の受診率を目標にして頂きたい。	令和3年度から乳幼児のいる転入家庭に、電話により、乳幼児健康診査のご案内をする取組みを始めています。今後も、未受診者対策と合わせ、100%の受診率を目指して取り組んでまいります。	こども家庭支援課

【別紙】意見・質問等への回答

【議題1】

No.	報告書ページ	該当事業名	意見・質問等	意見等に対する回答	担当課
7	7～11	・地域における育児相談事業ほか※	基本目標2の各事業の中で、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の縮小や休止があったため評価を「B」としていますが、そのような中で努力したことを評価しても良いと思います。 オンラインの導入や個別相談に切り替えた事業は工夫改善がされたことで「A」評価となっています。	事業の縮小や休止をしましたが、感染状況を考慮し、可能な範囲で事業内容を変更する等工夫したうえで開催しました。参加者のアンケート等からも事業効果はみられていることから、今後も引き続き状況に応じて取り組んでまいります。	こども家庭支援課
		・児童館事業		今後、評価する際の参考とさせていただきます。	こども育成課
8	9	・ブックスタート事業	ブックスタート事業について 絵本・本を通じての親子のふれあい、また、継続的に本に親しむことが、子どもの心の発達や学力の向上に欠かせないと考えます。ただの絵本プレゼントではなく、絵本に親しむことの意味あいをもっと声高らかに伝えていってほしい。	絵本をきっかけとした親子のコミュニケーションを図るため、引き続き絵本をプレゼントするとともに、絵本の楽しさを伝えていきます。 また、絵本の展示やおはなし会などの絵本に触れる様々な機会を作り、乳児期の絵本体験の大切さの周知に努めてまいります。	図書館
9	10	・認定こども園、幼稚園、保育所等における楽しい食育事業	「オリジナル食育ソングをホームページに掲載した。ホームページアクセス数 708回」是非、次回はアクセス数がアップしたなどの比較を報告書に記載頂きたい。よい取り組みだと思う。	食育は継続した取り組みが必要と考えます。対面での事業が難しい中でも、工夫をしながら食育を実施できるよう努めてまいります。	こども家庭支援課
10	10	・認定こども園、幼稚園、保育所等における楽しい食育事業	2-(3)-①認定こども園、幼稚園、保育所における楽しい食育指導でオリジナル食育ソングをホームページに記載したことはオリジナリティーがありとても良いと思います。今後も新しい発想で事業推進をしてください。	出前講座では食育キャラクター(着ぐるみ)とともに、講話や歌で食の大切さを伝えていきます。食育を身近に感じてもらえるよう、食育キャラクターや食育ソングとともに、推進に努めてまいります。	こども家庭支援課
11	11	・小児医療費助成事業	小児医療費助成事業では保護者の収入制限を撤廃して頂きたい。	限られた市の財源の中で将来にわたり持続可能な制度にすることなどを総合的に判断し、所得制限を実施しています。所得制限の撤廃は、子育て施策の充実の観点から検討すべき重要な課題であるため、近隣自治体等の動向も踏まえ、調査と検証を進めていきます。	子育て総務課
12	11	・小児救急医療体制整備事業	「入院を要しない場合は、秦野伊勢原医師会が・・・」入院を要するかどうかの判断は即保護者が出来ない場合が多い。また、実際に救急の後2か所たらい回しの話は秦野市でもよく聞く。もう少し事実を確認してからの報告書とする必要を感じる。	市消防本部で夜間、休日等に受診が可能な医療機関の紹介を行っているほか、子どもの体調のことで判断に迷った場合は、「かながわ救急ダイヤル」にて看護師等に相談ができます。 休日夜間急患診療所では、応急医療の実施のほか症状により小児輪番病院への転送を行っていますので、引き続き小児救急医療体制の受け入れ態勢を整えていきます。	健康づくり課

【別紙】意見・質問等への回答

【議題1】

No.	報告書ページ	該当事業名	意見・質問等	意見等に対する回答	担当課
13	12	・子どもの未来応援事業	<p>子どもの未来応援事業での今後の取り組みにて、子供の居場所は本来は家庭であるべき、シングルマザーや共働き家庭での課題と思うが、子供が帰宅する時間に誰かが帰宅出来るような職場環境を企業に促すべき。</p> <p>また、第三者を支援するより当事者に物資、金銭的な支援を直接行って頂きたい。</p>	<p>ご意見のとおり、仕事と子育てが両立できる職場環境の確保は非常に重要と考えており、国、県及び関係課等と連携し、周知・啓発等の実施について検討していきます。</p> <p>子どもの居場所づくりについては、核家族化の進行等により地域のつながりが希薄化している現代社会において、地域コミュニティの形成や多世代交流の場として重要な役割を果たしていると考えておりますので、継続的に支援していきます。</p> <p>また、物資や金銭の配布については、新型感染症の影響や子育て世帯のニーズをよく把握したうえで、検討していきます。</p>	子育て総務課
14	12	・地域・団体活動の推進	<p>2-(5)-②地域・団体活動の推進で、子ども会加入者の減少が課題となっていますが、この問題は20数年来の課題です。子ども会の活動は子どもたちの地域でのつながりを育むため重要ですが、活動が単発であるため参加しづらくなっているのではないのでしょうか。継続的なサッカー、野球等のスポーツ活動や習い事等に多くの時間を費やすため、子ども会活動は二の次になっているのが現状です。また、保護者の方は役員になることを避けていることも要因の一つです。</p> <p>子どもたちを育む様々な団体へと援助の枠を広げていくことも大切だと思います。</p>	<p>参加者が減少している子ども会活動は、コロナ禍によって依然厳しい状況にあります。時代に合った子ども会の在り方や支援の方法について改めて考える必要があると感じています。</p>	こども育成課
15	13	・かみ放課後子ども教室	<p>このページ記載の2項目はどちらも素晴らしい活動であり、大抵の保護者からきつと要望が多いのではないかと思います。子供への教への為の施設利用は市が負担できるとよいと思う。(本当に必要な活動の棚卸しをして予算が取れるとよい)</p>	<p>「かみ放課後子ども教室」については、感染症対策を徹底し実施回数の減少を回避しながら、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを継続していきます。</p>	生涯学習課
		・はだのっ子応援券交付事業		<p>平成29年10月の制度化から4年が経過し、利用者及び施設窓口ともに応援券の取り扱いに慣れてきていると感じています。</p> <p>しかし、双方に負担があるため、今後は、実施状況報告書にも記載したとおり、より分かりやすいシンプルな制度への移行を検討したいと考えています。</p>	行政経営課

【別紙】意見・質問等への回答

【議題1】

No.	報告書ページ	該当事業名	意見・質問等	意見等に対する回答	担当課
16	14	・赤ちゃんふれあい体験	命の尊さを学ぶ活動は何よりも優先度が高いと感じる。学校と協力してこれまでと違う形で発信できるとよかった。	ご意見のとおり、命の尊さを学ぶ貴重な機会ですので、中学校と相談し、他自治体の情報収集に努めながら、新たな実施方法等について検討する必要があると考えています。	こども家庭支援課
17	14	・赤ちゃんふれあい体験	3-(1)赤ちゃんふれあい活動で自己評価が「D」となっていますが、事業が新型コロナウイルスで実施できなかったのあれば評価する必要がないと思います。このことは、どの事業でもいえることです。	ご意見のとおり、評価には至らなかったと思います。No.16のご意見にありましたように、新たな事業の実施方法に向けた検討も必要であると考えています。	こども家庭支援課
18	14	・喫煙防止教育	3-(2)-①、②禁煙防止教育及び薬物乱用防止教室で各学校からの依頼が減少とのことですが、②のように道徳や保健指導の時間を活用して実施したことは良かったと思います。講師の方が来られなくてもVTRやオンラインを使った授業はできると思います。	各学校から喫煙防止教育の実施について依頼があった際には、オンラインを含め感染対策を講じた方法について学校と調整し、より多くの子どもたちが喫煙防止について考える機会を持つことができるよう対応していきたいと考えています。	健康づくり課
		・薬物乱用防止教室		コロナウイルス感染症の影響により、従来の講師を招いた集合形式での薬物乱用防止教室は実施できなかったが、今後の校外の専門家との連携については、動画視聴やオンライン形式での実施についても検討していきたいと考えています。	教育指導課
19	15	・訪問型個別支援事業	訪問型個別支援事業について この事業に限ったことではないが、実際に支援等を受けられるようになるまでに、①時間を要する、②手順が多い、のではないだろうか。例えば、学校を休みがちになってしまった子や家庭は「今」困っているのであって、相談窓口に連絡をしたら即、少しでも事態が動くことを望んでいる。また、たとえ数日間であっても、学校を休んだ間の学習の遅れを気にする親は多い。もっと簡便でよいので、不登校ぎみになった時に頼れる場所があるといいと思う。	訪問型個別支援教室「つばさ」への入室については、学校と連携して行っており、学校が該当児童生徒について、「つばさ」での支援が必要だと判断した場合、教育委員会と情報を共有し、教育指導課での検討会議を通して入室の判断をしています。その後保護者の施設見学及び支援説明を経て正式入室となり、学校も教育委員会もなるべく早く支援できるように取り組んでいます。 本事業は不登校児童生徒への支援事業であり、数日間の欠席や不登校気味の児童生徒に対する支援は現在検討していません。	教育指導課

【別紙】意見・質問等への回答

【議題1】

No.	報告書 ページ	該当事業名	意見・質問等	意見等に対する回答	担当課
20	15	・訪問型個別支援事業 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・スクールカウンセラー等配置活用事業	3事業について、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの導入によりどのような結果を持って効果、成果の評価を行ったのか。 また、ワーカーの相談内容結果を各学校がどのように現場対応に活用し児童に対応しているのか。 学校間、職員間で各ケースの問題、相談内容、結果等を共通認識しているのか。 同様に教育委員会ではファイリング等、内容を管理しているのでしょうか。	相談件数、稼働状況で評価をしています。 スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの相談、対応状況については、各校の教育相談コーディネーター、管理職等へのフィードバックや学校内の支援会議、関係機関も含めたケース会議等で共有し、支援に役立てています。 連携等の必要に応じて、各校で開催する支援会議やケース会議等に教育指導課の指導主事が参加し情報を共有しています。	教育指導課
21	15	・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・スクールカウンセラー等配置活用事業	カウンセラー、ソーシャルワーカーのニーズが大きいという事が分かった、そのため更に活動を活発化させたい、という内容は非常に共感ももて、応援したい。出産時の注力だけでなく、継続した子供とのかかわりを是非お願いしたい。	県から派遣されたスクールカウンセラーを、中学校区に配置し、小中学校を担当する形をとっていますが、小中学校とも、子ども、保護者からの相談ニーズが高いことから、更なる派遣拡充に向け引き続き県と協議・要望を行います。 スクールソーシャルワーカーについては、県からは2名のみの派遣となっているため、市での派遣拡充を検討します。	教育指導課
22	15	・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・スクールカウンセラー等配置活用事業	3-(3)のソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの派遣は、複雑化した児童生徒の諸課題に専門的な観点から指導・助言をいただくことができる貴重な事業となっています。ニーズに応じた派遣回数拡充を是非お願いいたします。		教育指導課
23	16	・保育士の就労支援	4-(1)保育士の就労支援について、教育・保育の充実を図るには、量の確保だけでなく保育士のマンパワーが最も重要だと思います。支援によって保育士のゆとりが生まれ、それが子どもたちの教育・保育に反映されます。今後も充実に努めてほしいです。	保護者ニーズに合わせ保育所等を増やしていく中で、量の確保とともに保育士のマンパワー等による質の向上が必要と捉えております。ご意見のとおり、今後も保育士の就労支援の充実に努めてまいります。	保育こども園課
24	17	・子ども相談事業（子ども家庭総合支援拠点業務）	4-(2)-①子ども相談事業（子ども家庭総合支援拠点業務）とP5 2-(1)-①の子ども相談事業の実施状況が同じになっています。業務のすみ分けはどのようにされているのでしょうか。同じ事業として統一はできないのでしょうか。	同一事業であり、評価方法等については今後検討していきたいと考えています。	こども家庭支援課

【別紙】意見・質問等への回答

【議題1】

No.	報告書 ページ	該当事業名	意見・質問等	意見等に対する回答	担当課
25	20	・労働者福祉対策事業 ・求職者就職支援事業	「十分な効果・成果」何をもってこの効果と成果が十分といているのか不明瞭。(就職の為の資格取得活動と連携もよいかと思う)	それぞれ、「労働者及び事業者が抱える労働問題に関するセミナーの開催」、「個々人が抱える課題、悩みごと等を整理するための、求職活動における初期段階の支援」を行っています。 コロナ禍のように、特殊な事情(非対面等)により雇用情勢が不安定な状況においては、平時(目標)と同様に事業を実施することが重要であると認識していることから、「A」評価としています。 したがって、今後もこれまでと同様に計画に基づき事業を実施していきます。	産業振興課
26	22	・自立相談支援事業	自立相談支援事業を是非効果的になるよう、市もバックアップして頂きたい。	引き続き、相談者の状況に応じた包括的な相談支援を実施していきます。	生活援護課
27	27	・教育・保育の量の確保	2-(1)教育・保育の量の確保について、令和3年度～令和6年度まで2号認定及び3号認定(1～2歳)の確保量の不足が見込まれます。特に3号認定(1～2歳)が顕著です。今後も保護者ニーズにこたえられるよう保育の場や量の確保を進めていただきたいと思います。	女性の就業率の上昇により、低年齢児の保育ニーズは増加しています。 引き続き、保育利用の受け皿の確保に努めてまいります。	保育こども園課
28	27	・教育・保育の質の向上	2-(2)教育・保育の質の向上について、市内全ての幼児が質の高い教育・保育を受けることができるよう公私園種の枠を超えた教諭や保育士が共通の研修することは重要です。 是非、このような場を通して、秦野の幼児をどう育てたいのか夢を語ってほしいと思います。また、今後の取り組みにありますように、乳幼児教育保育支援センターを核として、園・小・中学校の子どもたちの育ちや学びの連続性についても研究していただきたいと思います。	ご意見のとおり、市内全ての幼児が質の高い教育・保育を受けることができるよう、公私園種の枠を超えて教育・保育の質の向上を図っていきます。	保育こども園課
				ご意見にあります秦野の幼児をどう育てたいのかという部分につきましては、現在検討中の園小接続カリキュラムに明記し、本市の目指す幼児教育の目標を、公立・私立を問わず共有し、共通理解を図っていきたく考えています。 また、園小中一貫教育推進の中核となる乳幼児教育保育支援センター機能では、0歳から15歳までの育ちと学びの連続性を重視し、大学等との研究機関と連携することで、その取り組みをブラッシュアップし、幼児教育・保育の質の充実、教育水準の改善・向上に努めてまいります。	教育総務課

【別紙】意見・質問等への回答

【議題1】

No.	報告書ページ	該当事業名	意見・質問等	意見等に対する回答	担当課
29	28	・地域子育て支援拠点事業	3-(2)地域子育て支援拠点事業について、P7の2-(1)-⑤と事業の実施状況、成果・課題等が同じになっています。第5章は量の見込みと確保方策、第4章は施策の展開と取り組む方向が違うのは分かりますが紛らわしいです。同じ事業としても成り立つのではないのでしょうか。	子ども・子育て支援法の基本指針において、地域子ども・子育て支援事業については、量の見込みと確保方策の記載が必須とされているため、これらを全て第5章に掲載しています。 そのため、第4章に記載のある施策についても、第5章で再掲しておりますが、ご意見のとおり、同じ内容となりますので、来年度以降の報告においては、一つの事業として報告するなど、分かりやすい報告書となるよう修正いたします。	子育て総務課
30	29	・妊婦健康診査	3-(3)妊婦健康診査とP4の1-(3)についても、上記と同じです。		子育て総務課
31	29	・乳児家庭全戸訪問事業	3-(4)乳児家庭全戸訪問事業とP1の1-(1)-①についても上記と同じです。		子育て総務課
32	29	・養育支援訪問事業	養育支援訪問事業について、育児家事支援は1世帯1人との実績だが、必要な世帯は他にはいなかったのでしょうか。	養育支援を必要とする家庭は、その他にもありましたが、支援を希望しない家庭や社会福祉協議会で実施しているハートフルサービスを希望する家庭がありました。支援が必要な家庭にできる限りサービスを提供できるよう調整していきます。	こども家庭支援課
33	30	・子育て短期支援事業	3-(6)子育て短期支援事業で、令和2年度の見込み量が延べ357人、確保量が90人とありますが、それぞれの量をどのように算出されたのでしょうか。	子育て短期支援事業については、本市では実績がないため、平成30年度に実施した「第2期秦野市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査」の結果から見込み量を算定いたしました。確保量は、令和3年1月からの事業実施を目標とし、90名(1人/日×3か月)を確保量として設定しました。	子育て総務課
34	32	・放課後児童健全育成事業	児童ホームは保護者にはありがたい活動であると思う。ただ、もう少し内容の充実化が足りないと感じる。	児童ホームでは、入室後すぐに宿題をするなど、宿題の習慣づけを行っておりますが、学習支援や学習機会の創出については、教育委員会との調整や支援スタッフの確保など様々な課題があると考えています。 ご意見を参考にさせていただき、利用者ニーズの把握に努めていきたいと考えています。	こども育成課

【別紙】意見・質問等への回答

【議題1】

No.	報告書ページ	該当事業名	意見・質問等	意見等に対する回答	担当課
35	32	・放課後児童健全育成事業	<p>3-(11)放課後児童健全育成事業について、放課後子ども教室の全校一体化に向けて広畑小学校で施行しているとのことですが、放課後子ども教室参加児童の人数はどれほどだったのでしょうか。</p> <p>また、先進モデルである「かみ放課後子ども教室」と上小学校放課後児童ホームとの連携はどのようにされているのでしょうか。</p> <p>今後、放課後子ども教室開設については、地域の実状を考慮し一体型、連携型を含めて検討していただきたいと思ひます。早期実現を期待します。</p>	<p>広畑小学校において試行的に実施している「放課後子ども教室」は、試行期間を令和2年10月から令和4年3月までとしているため、最終的な実績はこれからになりますが、現時点の参加者は、概ね1日あたり15人程度で推移している状況です。</p> <p>また、上小学校の児童ホームと子ども教室の連携については、児童ホーム利用者の参加状況について、子ども教室と情報共有を図っています。</p> <p>(広畑小学校で試行している)子ども教室事業については、実績や費用対効果など、メリット・デメリットを総合的に検証した上で、新年度以降の方向性について、結論を出していきたいと考えています。</p>	こども育成課
36	34	・母子・父子家庭相談の利用件数 【貧困に関する指標】	<p>母子・父子家庭相談の利用件数が年間4,169件とあるが、1日平均約20件程度と考えると職員の負担は非常に大きいと考える。詳細は分からないが何か代案を考えるべき。</p>	<p>母子・父子自立支援員2名のほか、担当内職員が4名、その他事務補助員(会計年度任用職員)がおりますので、現状の体制で対応は可能と考えています。</p>	子育て総務課
37	全体	全体に係るもの	<p>第2期計画は、新型コロナウイルス感染症の国内流行を想定しておらず、当然ながら計画事業にはこの影響が考慮されているものではありません。</p> <p>このことから、令和2年度の事業実施状況の自己評価において、コロナによる実施量等の減少、事業規模の縮小等を評価の判断理由とするのは正当な評価とは言えないと思ひます。</p> <p>特に影響が大きかった事業については、令和2年度の評価対象事業から外してもいいのではないのでしょうか。</p> <p>また、令和3年度については、コロナを考慮して目標量や計画事業を見直した場合、或いは引き続きコロナ禍にあって工夫や改良ができたもの、できなかったものを前年と比較するなど、個々のケースで評価してもいいのではないかとと思ひます。</p>	<p>ご意見のとおり、新型コロナウイルス感染症の流行により、計画どおりの事業実施ができず、評価が困難であった事業が多数ありました。</p> <p>令和3年度以降については、コロナ禍での事業実施を念頭に置いた目標に対する評価や令和2年度との比較による評価とするほか、事業の性質上、実施が困難なものについては、評価対象から外すなど正当な評価となるように検討いたします。</p>	子育て総務課

【別紙】意見・質問等への回答

【議題1】

No.	報告書ページ	該当事業名	意見・質問等	意見等に対する回答	担当課
38	全体	全体に係るもの	<p>全体的なこととして、評価は担当課等が判断しており、評価の一貫性の担保が気になりました。例えば、ある課は目標に対し90%到達していなければA評価としないと考え、別の課では80%到達でA評価とするなど。</p> <p>また、対人援助という観点からいえば、数字だけではない評価をする必要もあり統一した評価は難しいのではと感じました。</p>	<p>自己評価は、数値目標の達成率のみによるものではなく、事業実施による効果・成果により評価しています。ご意見のとおり、事業担当課の判断での評価となり、統一性に欠ける部分もあるかと思えます。</p> <p>できる限り統一的な評価となるよう、令和3年度以降の評価方法について検討いたします。</p>	子育て総務課
39	全体	全体に係るもの	<p>各種施策の展開について、令和2年度目標に対する自己評価はなされていますが、利用者の評価こそが重要になると考えます。一部、利用者アンケートを実施していた状況はうかがえますが、もっと利用者の声が見える形での報告があれば改善につながる具体的な課題が見えてくると考えます。</p> <p>その他、客観性を確保するための総合的な評価基準は事前に策定されているのでしょうか。</p> <p>中間期や5年毎の支援事業計画策定時の部分的アンケート程度に留まらない調査方法の策定も併せてお願いしたいです。</p> <p>関係者全員が共通理解した、目標・計画、実行記録、評価、反省・改善の仕組みをわかりやすく事前に公表していただきたいです。秦野市民に伝わっているとは思えません。</p>	<p>ご意見のとおり、利用者の声をもとにした、点検・評価・改善は非常に重要と認識しております。各事業担当課において、利用者アンケート等を実施しておりますので、それらが、事業の改善につながるよう活用してまいります。</p> <p>評価基準等については、より分かりやすいものとなるよう検討いたします。</p>	子育て総務課
40	全体	全体に係るもの	<p>少し評価が控えめすぎるのではないかという感じですが。</p> <p>コロナ禍の中でできる範囲が限られていた事は周知の事実ですので、そのことを踏まえて、その中でこの点は頑張りましたという記述が欲しい気がします。</p>	<p>新型コロナウイルスの流行により、計画どおりの事業ができないうものも多数ありましたが、各事業担当課において、感染症対策を講じての事業実施や、規模の縮小やオンラインの活用など工夫しながら事業を推進しておりますので、令和3年度以降の評価に当たっては、その点も踏まえた評価といたします。</p>	子育て総務課

【別紙】意見・質問等への回答

【議題1】

No.	報告書 ページ	該当事業名	意見・質問等	意見等に対する回答	担当課
41	全体	全体に係るもの	資料1の報告書を拝見して、全ての項目に共通して現在のコロナの状況により対象者と面談したり家庭訪問等の接触を伴う事業での実施に課題を残したとの自己評価が散見された。 今後の取り組みでも書かれている様により積極的にオンラインを用いるべきと考える。今後でなくすぐに行えると思う。	オンラインの活用も含め、感染症対策を講じた中で、安心して参加・利用ができる事業実施に努めてまいります。	子育て総務課
42	全体	全体に係るもの	とてもいねいにまとめられていると思いました。どの自治体でも共通の課題を抱えていると思いますが、自己評価の基準について、透明性、わかりやすさが担保されるとより良いものになると思いました。	ご意見のとおり、評価基準をより分かりやすいものとし、関係課で共有することで、統一的な評価となるように努めてまいります。	子育て総務課

【別紙】意見・質問等への回答

【議題2】

No.	意見・質問等	意見等に対する回答	担当課
1	<p>待機児童がどのくらい、どの地域にいるから新設の園が必要なのか が不明確であった。(理由欄を読んだ感想) 秦野市がしっかりコン トロールしてほしい。</p>	<p>本市においては待機児童は解消しておらず、令和2年4月の待機 児童数7人のうち、南地区における待機児童数は3人でした。現状と しても周辺の保育所等は定員を超えた受け入れを行っており、保育 ニーズが高い地域です。南地区の未就学児児童数(0～5歳)は 1,440人(令和3年4月1日現在)となっており、現在、秦野駅前にマン ションが建設中であるほか、周辺地域が住宅地として整備される計画 があるため、今後保育所等の申し込みが増えるの見込んでおります。 就学前までの子どもを安定的に保育するため、整備することとしまし た。</p>	保育こども園課
2	<p>全体の流れは問題ないですが、子育て支援を地域ぐるみで推進す るのであれば民間との連携が入って来るとさらに良いと思います。こ ども園の機能の一つとして、地域の 子ども子育て支援センター機能を持たせてゆくことも国の方針にも なっていますので、すぐには実施が難しいかとも思いますが、触れる 部分があると良いかと思えます。 秦野市の場合公立こども園が中心なので、つい主眼が公立というこ とになってしまうかとも思いますが、民間活用も積極的に進む姿勢は 必要だと思います。ご検討ください。</p>	<p>子育て支援センターについては、これまで公共施設を活用し、整 備を進めてきましたが、令和元年度から鶴巻地区のまちづくり活動の 中心を担う方々で構成された「鶴巻地区住んでよかったまちづくり協 議会」に子育て支援センターの運営を委託しており、地域の子育て 拠点の機能や意義の向上につながっています。 ご意見のとおり、地域ぐるみでの子育て支援を推進するに当たり、 民間団体等との連携についても検討いたします。</p>	子育て総務課
3	<p>「学童保育を併設予定」とあるが、放課後の時間帯は通常保育中 の0から5歳児に加え、同じ空間に小学1～4年生も在籍するというこ とか。</p>	<p>現在確認している設計では、1階が保育所、2階が学童保育となっ ており、それぞれ別のエントランスであることを確認しているため、一 緒に保育することはありません。</p>	保育こども園課
4	<p>学童保育併設にあたり、学校や民間学童保育との連携をとってもら えると助かります。</p>	<p>他の民間学童と同様、情報共有を図るとともに、適切な支援をさせ ていただきたいと思います。</p>	こども育成課

【別紙】意見・質問等への回答

【議題2】

No.	意見・質問等	意見等に対する回答	担当課
5	<p>今年度も待機児は数名出ているものの、昨年度当初から保育所全体としては定員割れの状況でした。待機児が0人になるまで、保育所を作り続けるつもりなのでしょうか。</p> <p>待機児がどういう状況で生じているのか、保育所を新設する必要がある状況だという客観的な説明が必要ではないのでしょうか。</p> <p>最近では、既存の認可保育所が、通年定員を満たすことが出来ず、民間園では運営が厳しい状況で、【報告】のように、定員削減をする園が増えています。こうした状況との関係をどのようにお考えなのか明らかにしていただきたいです。</p> <p>また、直近では東海大学児童教育学部が湘南キャンパスに移転することに伴い各種連携を図ることが示され、幼保連携型認定こども園の設置構想が出されていることが秦野市議から公表されています。秦野市役所のHPで公開されていないのはどういうことなのでしょう。秦野市の現状を鑑みて、新たに幼保連携型認定こども園が設置されれば、現状の民間の保育事業者に大きな影響が出るのが容易に想像できます。代わりに公立施設を閉鎖するなどの措置をおこなうのでしょうか。実習施設の確保なども語られていましたが、伊勢原市に学校法人東海大学の直轄の認定こども園が現に運営されていますし、秦野市内の事業者が実習教育に協力できる体制も整うはずで、そのあたりのことも含めて、今年度の子ども子育て会議に途中経過を報告しないのはどういったことなのでしょう。議員に説明できて、子ども子育て会議に説明できない理由を明らかにしていただきたいです。</p>	<p>保育所等の整備については、市民ニーズに合わせ整備するものと考えております。保育所等の申込者数は毎年増加傾向にあり、女性の就業率の上昇により保育ニーズは増加しています。また、近年、市内の就学前幼児数の減少以上に公立幼稚園・公立認定こども園の教育利用園児数が減少傾向にあり、就学前のお子さんを持つ保護者のニーズは教育利用から保育利用に移行しています。</p> <p>南地区については、上記No.1で回答しましたとおりであり、就学前までの子どもを安定的に保育する施設として整備することとしました。</p> <p>次に、各園の定員についてですが、待機児童数は毎年4月の入所申込時の集計ですが、5月以降は入所する園児は増加しています。特に、0歳児については4月1日時点では生後2～6か月の乳児の利用ですので、0歳児の申込みは育休復帰明けで保育所を利用するケースが多いことから、年度当初から定員を満たす園は殆どなく、各園においては保育士の確保や運営面からみた職員配置に課題があることを認識しています。ただし、育休復帰後の利用希望が増加していることから見ても、低年齢児においては将来的にも確保量が不足する見込みです。今後も民間園からの定員変更等の相談を受けながら、地域全体の保育利用の受け皿確保に努めてまいります。</p> <p>東海大学児童教育学部が湘南キャンパスに移転することに伴う認定こども園の設置については、開設時期や設置場所等が決定しておらず、今後協議していくものです。秦野市子ども・子育て会議は「秦野市子ども・子育て支援事業計画」を計画的に推進するため、その施策の実施状況を審議していただいているものです。しかるべき時期に委員の皆様から意見を聴取いたします。</p> <p>公立園の今後のあり方については、秦野市子ども・子育て支援事業計画だけでなく、公共施設再配置計画や秦野市幼児教育・保育環境整備計画に基づき、進行管理するとともに検討してまいります。</p>	保育こども園課

【別紙】意見・質問等への回答

【報告】

No.	意見・質問等	意見等に対する回答	担当課
1	<p>公立幼稚園の利用定員が変更前後で半分の定員減ですが、これだけ極端に減らす理由はどのような事でしょうか。 幼稚園ではなく保育園の希望者が多いという事でしょうか。</p>	<p>利用定員について、令和3年度の変更前までは、幼稚園の設立時の認可人数を用いていましたが、実際の園児数との乖離が大きいことから見直しを行ったものです。 公立幼稚園の園児数が減少している理由としては、少子化の影響に加え、ご質問のとおり保護者ニーズが教育利用から保育利用に移行していることが大きな要因となっています。</p>	<p>教育総務課</p>

【別紙】意見・質問等への回答

【自由意見】

No.	意見・質問等	意見等に対する回答	担当課
1	<p>保育から教育への移管期にある活動があまり活発に感じない。 保育園で実際に力となる様、外国語教育を取り入れる等、秦野市で子育てをする大きなメリットを感じる取り組みを希望したいと思います。外国語教育の先生役になり得る人も秦野市で採用し、雇用も増加出来ると思う。民間に持っていかれないような仕組みの立ち上げを是非ともお願いいたします。教育レベルの向上は確実に将来秦野市への貢献となると思います。</p>	<p>市内全ての幼児が質の高い教育・保育を受けることができるよう、公立園・私立園を問わず「園小中一貫教育」を推進するため、令和5年度を目途に育ちや学びの連続性を意識した「園小中接続カリキュラム」の作成し、公私園種の枠を超えて教育・保育の質の向上を図っていきます。</p> <p>市立認定こども園では、こども園に移行する前の幼稚園の頃から運動遊び、英語、音楽、絵画など、各園それぞれの特徴を生かした内容で教育活動推進事業を実施しています。特に英語教育については、令和元年度から全5園で実施しており、より充実した活動内容となるよう努めてまいります。</p>	保育こども園課
2	<p>つまきこども園の近くに住んでいますが、ほとんどの方が車で通園が必須です。雨の日は特にサンライフ駐車場から園までの徒歩は無謀です。数人の子供を連れ、抱っこ紐もし、荷物も多く、事故も起こりかねないと誰もが思っていると思います。一度雨の日の現場をご覧になって頂きたいと思います。雨の日でなくても大変です。 もっと積極的な改善が必要だと感じます。多くのお母さんは訴える時間もないものだと理解頂いてよいかと思います。</p>	<p>市立認定こども園はもともと駐車場がなかった幼稚園施設の中に保育園を統合したため、車で送迎する方には近隣の公共施設などを送迎用の駐車場として利用していただいています。各園、状況は様々ですが、つまきこども園については隣が鶴巻小学校であり、周辺道路が通学路であるという立地上、朝の登園時はサンライフ鶴巻の利用をお願いしていますが、保護者の皆さんのご意見を聞きながら、改善に向けて努めてまいります。</p> <p>また、園周辺の交通安全対策については、引き続き市担当課や警察、小中学校と連携して取り組んでまいります。</p>	保育こども園課
3	<p>「障害福祉課」の名称について 現在、秦野市内の各保育施設では、いわゆる気になる子どもの多様な支援のために保護者、秦野市役所とも連携を積極的にこなさい、相談窓口を保護者にご案内したりしています。 その際に、相談や療育の窓口が「障害福祉課」というのは、詳しい知識をお持ちでない保護者にはショッキングな名称に捉えられてしまうケースが少なくないように感じられます。もっと子育てをする保護者が気軽に相談しやすい名称に変更していただけないでしょうか。保護者、保育施設、秦野市役所がより力を合わせて子どもの育ちを支え、子どもの最善の利益につながる環境づくりのために速やかに対応をお願いしたいです。</p>	<p>障害福祉課では、療育相談業務以外にも、障害者手帳の交付申請、サービスを希望される方の相談、受給者証の発行や障害福祉サービスの提供などを実施しています。「障害」という名称に心を痛める方がいることも事実であり、「障がい福祉課」といった名称にしている自治体もあります。利用される方に配慮することは非常に大切なことで、保護者が相談しやすいといった環境にするのも自治体の役割と考えております。</p> <p>療育相談の窓口が障害福祉課にあることでそういった印象を持たれる方もおりますので、いただいたご意見を参考に利用者が利用しやすい環境整備に努めてまいります。</p>	障害福祉課

【別紙】意見・質問等への回答

【自由意見】

No.	意見・質問等	意見等に対する回答	担当課
4	<p>コロナ禍で事業の推進に大変苦労された様子が伺えました。そのような中で集団参加を個人対応にしたり、電話相談を受けたり、オンラインを活用したりと様々な工夫をされましたことに敬意を表します。</p> <p>【議題1】の意見・質問欄にも記載させて頂きましたが、感染防止で参加が芳しくないとの理由で自己評価を低くされた事業が多くみられました。そのような場合は参加された人数だけで評価をするのではなく、参加された皆さんの満足度や工夫改善した部分等で評価したほうが良いのではないのでしょうか。事業が実施できなかった場合は「評価できず」があっても良いと思います。</p> <p>また、同じ事業が第4章「施策の展開」と、第5章「子育て支援事業の量の見込みと確保の方策」の中に位置付けられています。両者とも事業内容、成果・効果・課題等が同じでした。「第2期秦野市子ども・子育て支援事業計画」では、第4章の具体的支援と第5章の体制づくりを分けていることは分かりますが、少し紛らわしさを感じました。</p>	<p>新型コロナウイルスの流行により、計画どおりの事業ができないものも多数ありましたが、各事業担当課において、感染症対策を講じての事業実施や、規模の縮小やオンラインの活用など工夫しながら事業を推進しておりますので、令和3年度以降の評価に当たっては、その点も踏まえた評価といたします。</p> <p>また、事業の性質上、実施が困難なものについては、評価対象から外すなど正当な評価となるように検討いたします。</p> <p>第4章と第5章の位置づけについては、【議題1】No.29～31の回答のとおりです。</p>	子育て総務課
5	<p>第2期秦野市子ども・子育て支援事業計画及び実施状況報告書を読ませていただき、妊婦・出産期から乳児期、幼児期、学童期と切れ目のない支援体制。また、子どもたちを取り巻く保護者や地域の方々への支援体制の充実を再認識しました。特に、様々なジャンルの相談支援体制の充実は他に類をみない内容となっています。「福祉の秦野」と言われる所以がここにあるように思いました。</p> <p>今後も各事業を推進する中で出てきた様々な課題に取り組んでいただき、子どもたちが健やかに成長でき、なおかつ、保護者や地域の皆様が安心して子育てができるような環境づくりに努めてください。</p>	<p>本計画では、子どもを安心して産み育てていけるよう、様々な支援を行うこととして、保健・医療、教育、福祉等の分野を含めた子育てに関する総合的な計画としています。なかでも相談支援体制の充実については、自治体に求められる重要な役割の一つと認識しております。</p> <p>今後も本会議において、実施状況の点検・評価を継続的に行い、その結果をもとにその後の対策や改善に取り組んでまいります。</p>	子育て総務課
6	<p>9月19日の読売新聞に「育児楽しくアプリが支援」の記事が出ていました。子育てを助けるスマートホンアプリを活用して予防接種の日程管理や離乳食の進め方などをサポートしてもらえるとという内容でした。また、自治体独自の子育て支援情報を入れることができるので全国410以上の自治体で導入されているとのことでした。</p> <p>既に秦野市は対応されているかもしれませんが、新型コロナウイルス拡大防止が叫ばれる中、アプリを通して様々な子育て支援ができる環境づくりをしておくことも大切だと思います。</p>	<p>本市では平成29年度から、神奈川県健康管理アプリ「マイME-BYOカルテ」と連携した子育てアプリ「電子母子手帳アプリ はだのっこ」を導入しております。予防接種の日程管理や健康診査の日程、市事業の案内等を配信しており、より多くの方にご活用いただけるよう周知に努めています。</p> <p>また、現在、離乳食の動画配信やオンライン相談等を実施していますが、今度もさらにアプリ等SNSを活用した子育て支援について、拡充してまいります。</p>	こども家庭支援課
7	<p>今はコロナ禍で人の動きも本来とは違い現状が見えづらい時期かと思えます。本来進むべきものも進みづらくなっている状態なのではと思いました。</p>	<p>ご意見のとおり、新型コロナウイルスの流行により、各事業にも大きな影響がありました。ウィズコロナ時代においても安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。</p>	子育て総務課